



ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーがLIFULL<2120>株式の 変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のLIFULL<2120>について、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーが12月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと及び単体株券等保有割合が1%以上減少したこと。」によるもの。

報告書によると、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーのLIFULL株式保有比率は、4.37%と2.72%減少した。

報告義務発生日は、2020年11月30日。